

社内・社外

特許 フル活用のための ライセンス契約 実務セミナー

平成20年4月に、特許法の一部が改正され、これまで特許登録されるまで認められていなかったライセンス契約（許諾契約）が特許出願後すぐに結べるようになり、より早い時期にライセンサ（特許権者）とライセンシ（特許実施者）が協力して、商品開発に取り組めることになりました。

また、ライセンシにとって新事業展開の骨格となるようなライセンス契約の内容を同業他社に対して秘匿したいというニーズに応え、ライセンス契約の開示を一部限定することができるようになりました。

これらの改正点を有効活用し、新たな知的財産戦略を打ち出すことができるようになりましたが、これまでと同様、社外との技術取引は、適切な契約内容、手順によって進めなければ、トラブルの原因になりかねず、契約破綻はもとより、紛争発生危険性も内包しています。

そこで、本講座では、知的財産権を有効活用するために必須となるライセンス活動について、ライセンスの意義、契約のチェックポイント等、分かりやすく解説いたします。

【講師】 弁理士 中尾 真一 氏（中尾真一特許事務所 所長）

【プログラム】

・ライセンス契約総論	・ライセンス契約各論	・諸外国とのライセンス契約締結の留意点
1. ライセンスの意義 2. ライセンス戦略 3. ライセンス契約の交渉から成立まで	1. 技術ライセンス契約 2. 平成20年改正特許法 3. 契約作成における留意事項（一般条項および留意点）	1. 米国 2. EU諸国 3. 中国 4. その他

【日 時】 平成20年10月2日（木） 午後1時～4時

【場 所】 堺商工会議所 2階 大会議室 <http://www.sakaicci.or.jp/map>

【定 員】 40名（先着申込順）（地図が掲載されています）

【受講料】 無料

【申込方法】 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込みください。

堺商工会議所中小企業相談所 経営支援課

〒591-8502 堺市北区長曽根町130番地23

TEL072-258-5581 FAX072-258-5580

URL <http://www.sakaicci.or.jp> E-mail sakaicci@sakaicci.or.jp

【同時開催】

知財駆け込み寺
無料相談会

特許全般の個別相談会

10月2日（木）午後2時～5時（各45分、先着4名まで）

〔裏面の無料相談申込書に必要事項をご記入ください。〕

【相談員】弁理士 小川 泰州（小川特許事務所 所長）

【主催】特許庁・堺商工会議所中小企業相談所

【協力】日本弁理士会近畿支部

【実施】社団法人発明協会大阪支部

【社内・社外特許フル活用のためのライセンス契約実務セミナー】

事業所名			
所在地	〒 -		
T E L		F A X	
E-mail			
受講者名		役 職	
受講者名		役 職	
個別相談	該当する箇所に必ず 印をつけてください ・希望する（下記の個別相談・事前申込書に記入ください） ・希望しない		

申込書にご記入いただきました情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用し、本セミナー・相談会の目的以外には一切使用しません。

【質問事項】
できる限り講義内容に反映いたしますので、重点的に説明を希望する点・質問等があれば、記入ください。

【無料相談申込書】

〔相談に関するお問合せ先〕

堺商工会議所中小企業相談所 Tel:072-258-5581

社団法人発明協会大阪支部 Tel:06-6779-5402

個別相談の項目（いずれかに をつけてください）

特 許 実用新案 意匠 商標制度 その他

ご質問、ご相談事項を下記にご記入ください。